

誘導施設の休廃止届出書

令和 3 年 4 月 21 日

白鷹町長 殿

届出者 住所 白鷹町◇◇〇-△

氏名 株式会社□□□
代表 白鷹 太郎



着手日の 30 日前までに届出が必要

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の（休止（**廃止**））について、下記により届け出ます。

記

- 1 休止（**廃止**）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
 - ・名称：〇〇スーパー
 - ・用途：スーパーマーケット
 - ・所在地：白鷹町◇◇〇-△
- 2 休止（**廃止**）しようとする年月日
令和 3 年 5 月 31 日
- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間
- 4 休止（**廃止**）に伴う措置
 - (1) 休止（**廃止**）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
 - (2) 休止（**廃止**）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
建築物は取り壊し、跡地を売却予定。
除却予定時期：令和 3 年 7 月 1 日

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
3 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。